

担当事務所: 南筑後県土整備事務所 八女県土整備事務所

ちくごがわ やまのいがわ
筑後川水系 山ノ井川
(河川改修事業)

1. 事業概要

1) 流域の概要

山ノ井川は、八女市において矢部川支川星野川から分派し、筑後市、大木町を流下し、久留米市で筑後川に合流する流域面積 60.7km²、流路延長 24.5km の一級河川である。

2) 事業の必要性

山ノ井川全川では、平成30年7月洪水(床上 101 戸、床下 690 戸)、令和元年8月の洪水(床上 50 戸、床下 131 戸)など、近年連続して浸水被害が発生している。これらの浸水被害を軽減するため、平成31年度から「山ノ井川浸水対策重点地域緊急事業」を実施しているが、河川整備の継続性を図り、浸水被害の軽減を図るため、計画的に事業を実施する必要がある。

3) 事業により期待される効果

近年の洪水で浸水被害が特に大きかった筑後市江口地区の一部を改修することで下流から山ノ井橋の区間において、整備目標である平成21年7月洪水と同程度(計画規模、概ね 1/10)の洪水に対して浸水被害の解消を図る。また、山ノ井橋から上流においては、河道断面が小さくなっており、河道整備には時間を要することから上流に調節池を先行的に整備することで、筑後市役所周辺や八女市内における家屋の浸水被害の早期軽減が図られる。

2. 現在の状況

整備状況: 筑後川合流点～井竜橋区間において、浸水対策重点地域緊急事業を実施中。

治水安全度: 1/2以下

公共施設: 国道3号、国道442号、筑後市役所

災害履歴: 平成24年7月、平成30年7月、令和元年8月

3. 計画内容

整備延長: L=11.7km(井竜橋～池田2号橋)

計画規模: 1/10

※但し、山ノ井橋～池田2号橋区間(約 7.8 km)は早期に効果の発現を目指すため、1/3の暫定改修とする。

計画流量: 170m³/s(十間橋地点)

整備内容: 堤防嵩上げ、調節池、橋梁架替

事業費: 約3,850 百万円

整備期間: 令和4年度～令和23年度(予定)

費用便益比: 14.86

4. その他特記事項

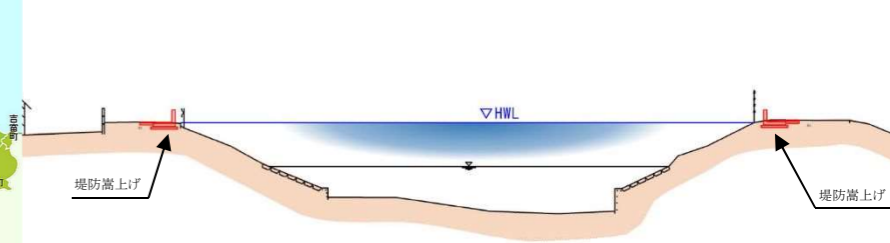
期成会: 山ノ井川治水促進期成会(令和3年8月設立)

要望書: 山ノ井川治水促進期成会(令和3年11月29日)

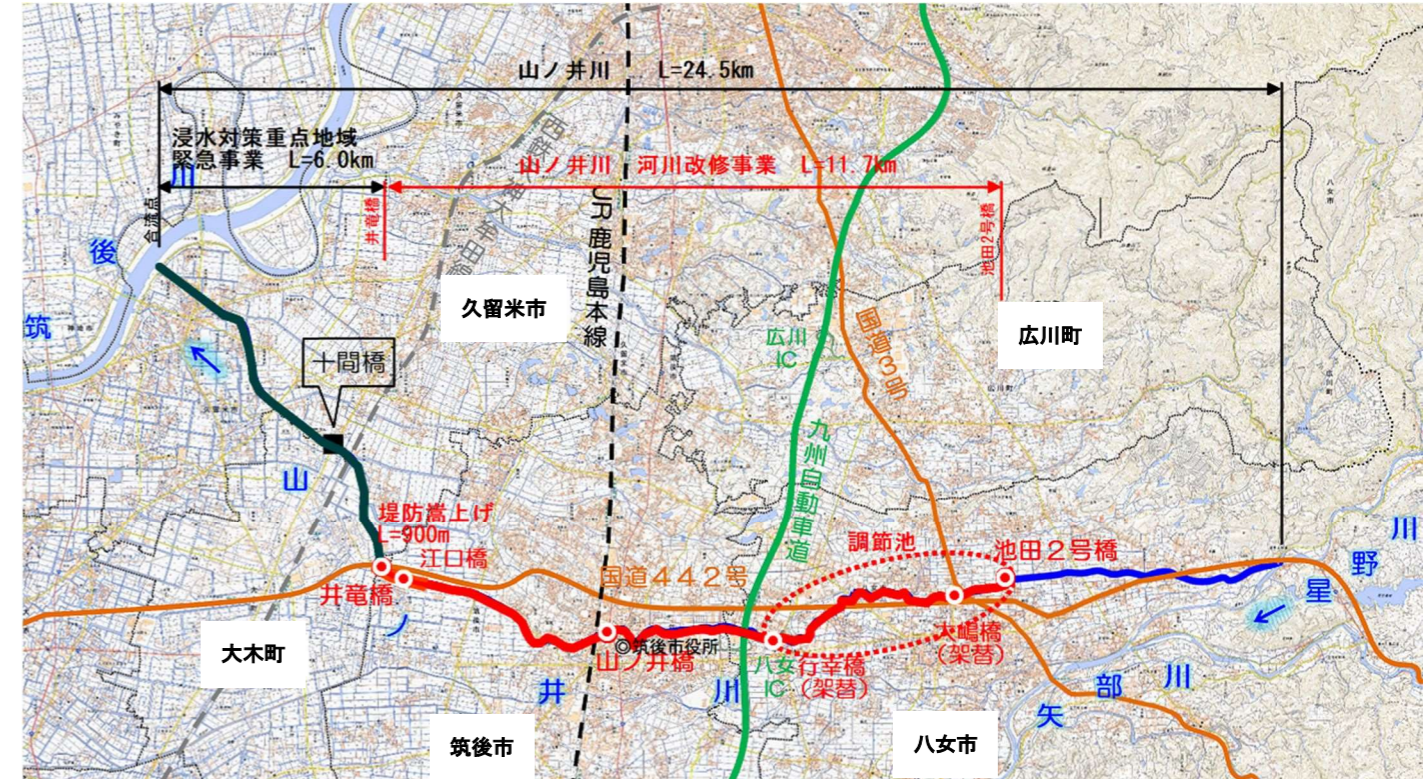
【位置図】



【計画標準横断面図】



【事業概要図】



【現況写真】

